

【2】参加したい入札案件の「資格確認申請期限日」より後に、ICカードの内容に変更があった場合

START

ICカードの格納情報に変更事由が生じた。

いいえ

通常どおりICカードで電子入札に参加する。

はい

新しい情報を格納したICカードが手元にある。

はい

入札情報サービスシステムの資格者名簿に変更内容が反映している。

はい

新しいICカードで電子入札に参加する。

いいえ

いいえ

入札開始日前日までに「根拠書類」を提出できないのであれば、直ちに「紙入札承認願」を発注所属へ提出する。

いいえ

入札開始日前日までに「根拠書類」を提出できる。

はい

新しいICカードで電子入札に参加する。
ただし、入札書を提出するまでに「登記」と「申請画面」写しを発注所属へ提出する。

直ちに「旧ICカード使用届」を発注所属へ提出し、入札開始日前日までに「根拠書類」を発注所属へ提出する。

「根拠書類」を提出できなくなった場合

入札開始日前日までに「紙入札承認願」を発注所属へ提出する。
「根拠書類」を提出せず入札を行った場合は当該入札は無効となる。